

令和 2 年 9 月 4 日

官 庁 営 繕 部 計 画 課

国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の使用実態に関する 集計（フォローアップ）結果

国土交通省では、「アスベストに関する関係閣僚による会合」を受けて、平成 17 年度より毎年、国家機関の建築物及びその附属施設における吹付けアスベスト等の使用実態を集計（フォローアップ）しています。フォローアップ開始時（平成 17 年 9 月 15 日時点）に 702 棟あった未対策施設は、令和元年度末には 18 棟になっています。国土交通省では引き続き各省各庁に対し、必要な措置を講ずるよう保全指導及び情報提供を行ってまいります。

1. 調査概要（各省各庁が実施）

- 調査対象：各省各庁の所管する建築物等のうち、国有財産（行政財産に限る。）に該当するもの
- 調査材料：「吹付けアスベスト」及び「アスベストを含有する吹付けロックウール」
 - *アスベストとは、繊維状を呈する次の 6 種類を、重量比で 0.1% を超えて含有するものが該当します。
アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト
- 調査方法：前回の調査結果に基づき各省各庁にて確認
- 調査時点：令和 2 年 3 月 31 日

2. 集計結果

○ 調査対象件数	:	81,912 棟	(100%)
・ 吹付けアスベスト等が使用されている件数	:	304 棟	(0.37%)
〔うち、封じ込め等の飛散防止対策を実施済みの件数〕	:	286 棟	(0.35%)
〔うち、未対策の件数（別添 1 参照）〕	:	18 棟	(0.02%)
・ 吹付けアスベスト等を使用している可能性があるが 含有量が未調査の件数（別添 2 参照）	:	2 棟	(0.003%)

（平成 31 年 3 月 31 日時点の結果との比較）

	H30 年度末	R 元年度末
・ 吹付けアスベスト等が使用されている件数	: 318 棟 →	304 棟
上記のうち、未対策の件数	: 28 棟 →	18 棟
・ 吹付けアスベスト等を使用している可能性があるが 含有量が未調査の件数	: 2 棟 →	2 棟

3. 今後の対応

国家機関の建築物等においては、管理する各省各庁により、吹付けアスベスト等の使用の有無の把握及び除去等の飛散防止対策が推進されています。国土交通省では引き続き、除去等の対策の実施、吹付けアスベスト等の有無の把握等、必要な措置を適切に講ずるよう、各省各庁に対し保全指導及び情報提供を行ってまいります。

問い合わせ先

大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室 政近、永倉

TEL:03-5253-8111（内線 23312, 23322）03-5253-8248（直通） FAX:03-5253-1542

吹付けアスベスト等が使用されていて、未対策の施設（令和2年3月31日現在）						
省庁	部局名	施設名	棟名	住所（住居表示）		備考
			（建物名）	都道府県	市町村	
最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	庁舎（図書館棟）	東京都	千代田区隼町4-2	令和2年度対策予定
	東京高等裁判所	東京高等・地方・簡易裁判所	庁舎	東京都	千代田区霞ヶ関1-1-4	令和2年度以降対策予定
	横浜地方裁判所	横浜地方・家庭裁判所川崎支部	庁舎（本館）	神奈川県	川崎市川崎区富士見1-1-3	令和2年度対策予定
	宇都宮地方裁判所	宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部	庁舎	栃木県	栃木市旭町16-31	令和2年度対策予定
	大阪高等裁判所	大阪高等・地方・簡易裁判所	庁舎	大阪府	大阪市北区西天満2-1-10	令和5年度までに対策予定
	京都地方裁判所	京都地方・家庭裁判所舞鶴支部	庁舎	京都府	舞鶴市宇南田辺小字南裏町149	令和3年度対策予定
	奈良地方裁判所	奈良地方・家庭裁判所葛城支部	庁舎	奈良県	大和高田市大字大中101-4	令和3年度対策予定
	奈良地方裁判所	奈良地方・家庭裁判所五條支部	庁舎	奈良県	五條市新町3-3-1	令和2年度対策予定
法務省	東京法務局	九段第2合同庁舎	庁舎	東京都	千代田区九段南1-1-15	令和3年度以降対策予定
	大臣官房施設課	中央合同庁舎第6号館	庁舎	東京都	千代田区霞ヶ関1-1-1	令和3年度以降対策予定
	東京地方検察庁	九段合同庁舎	本館	東京都	千代田区九段南1-1-10	令和3年度以降対策予定
財務省	北海道財務局	札幌第1合同庁舎	庁舎	北海道	札幌市北区北8条西2-1-1	令和3年度以降対策予定
厚生労働省	大臣官房会計課	中央合同庁舎第5号館	庁舎	東京都	千代田区霞ヶ関1-2-1	令和3年度以降対策予定
経済産業省	特許庁	特許庁	庁舎	東京都	千代田区霞ヶ関3-4-3	未対策部分は、現在改修工事の中で対応予定。
国土交通省	近畿地方整備局	片川排水機場	排水機場他1棟	福井県	坂井市三国町山岸	令和3年度以降対策予定
	近畿地方整備局	磯部川排水機場	排水機場	福井県	坂井市春江町安沢	令和3年度以降対策予定

吹付けアスベスト等を使用している可能性があるが、含有量が未調査の施設（令和2年3月31日現在）						
省庁	部局名	施設名	棟名	住所（住居表示）		備考
			（建物名）	都道府県	市町村	
環境省	原子力規制委員会	富岡宿舎	宿舎	福島県	双葉郡富岡町桜2-50	帰還困難区域のため実施時期は未定
	原子力規制委員会	双葉宿舎	宿舎	福島県	双葉郡双葉町大字新山字弓迫73	帰還困難区域のため実施時期は未定